

平成24年度

提 言 書

平成23年9月

福岡都市圏広域行政推進協議会

福岡県知事

小 川 洋 様

提 言

福岡都市圏の均等ある発展のために、かねてより格別のご配慮をいただき、深く感謝申し上げます。

福岡都市圏広域行政推進協議会は、昭和53年に地方自治法上の協議会として発足以来、住みよい都市圏づくりに向けて積極的に取り組んでいるところでありますが、圏域の一体的整備を円滑に推進するためには、なによりも貴県のご支援・ご協力が必要であります。

つきましては、これらの事情を十分ご賢察いただき、平成24年度予算編成並びに施策決定にあたり、次の事項の実現のために、特段のご配慮を賜りますよう強くお願いいたします。

平成23年9月

福岡都市圏広域行政推進協議会

会長 福岡市長 高 島 宗 一 郎

提 言 事 項

1	近年の豪雨に対する総合的な治水対策の促進	1
2	水資源開発の促進	3
3	広域交通ネットワークの整備促進等	5
4	西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の推進	7
5	地域を巡回する路線バスやコミュニティバス等生活交通の 維持確保に対する助成制度の拡充	8
6	小児医療の充実	9
7	下水道の整備促進	11
8	公共用水域の水質保全	12
9	九州大学の移転及び移転に伴うまちづくりにかかる協力・支援	13
10	JR 博多南線の利便性の維持向上に対する協力・支援	15
11	森林環境税による荒廃森林再生事業の充実等	17
12	民間住宅・建築物の耐震化の促進	18
13	原子力発電所並びに原子力関係施設の安全確保	19
14	駅周辺放置自転車・ミニバイク対策について	21
15	イノシシの捕獲推進に対する助成制度の創設	22

福岡都市圏広域行政推進協議会

福岡市長	高島宗一郎
筑紫野市長	藤田陽三
春日市長	井上澄和
大野城市長	井本宗司
太宰府市長	井上保廣
那珂川町長	武末茂喜
古賀市長	竹下司津男
宇美町長	安川博
篠栗町長	三浦正
志免町長	南里辰己
須恵町長	中嶋裕史
新宮町長	長崎武利
久山町長	久芳菊司
粕屋町長	篠崎久義
宗像市長	谷井博美
福津市長	小山達生
糸島市長	松本嶺男

1 近年の豪雨に対する総合的な治水対策の促進

<提言事項>

- (1) 那珂川及び樋井川の床上浸水対策特別緊急事業の促進
- (2) 洪水調整施設である五ヶ山ダムの整備促進
- (3) 主要な一、二級河川の適切な維持管理及び河川改修の促進
宝満川、釣川、大根川、米多比川、青柳川、薬王寺川、谷山川、
多々良川、須恵川、宇美川、御笠川、鷺田川、高尾川、室見川、
瑞梅寺川、雷山川、長野川

福岡都市圏は、人口の増加等に伴い都市化が進展しており、開発による保水、遊水機能の低下は水害発生の危険性を増大させております。

さらに、近年、地球温暖化などによる気象変化から記録的な大雨が増加する傾向にあり、平成11年、平成15年並びに平成21年の集中豪雨では、河川の溢水等により、住居の浸水被害や道路冠水による交通の遮断等が発生しており、また、平成22年7月の集中豪雨では、各地で避難勧告が出されるなど、都市圏の住民生活に多大な影響が生じたところであります。

このため、那珂川及び樋井川の床上浸水対策特別緊急事業の早期完了が必要であり、特に、都市圏の都市部を貫流する那珂川については、その流域に人口や資産が集積していることから、社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすおそれがあるため、河川改修と併せて、洪水防御に極めて効果の高い五ヶ山ダムの整備促進が強く望まれております。

また、圏域の主要な河川流域などでは、護岸の崩壊や河川からの溢水による、都市圏住民生活への多大な被害が発生しているため、早急な堆積土砂の浚渫による治水能力の確保など適切な維持管理と、河川改修の促進が強く求められております。

つきましては、今後も起こりうる豪雨対策として、総合的な治水対策の促進を提言いたします。

河川位置図



河川名	内		容
宝満川	河川改修	L = 3,550m	山口川合流点～原川合流点 (筑紫野市)
	河川改修	支川部	山口川(1,300m) (筑紫野市)
釣川	河川改修	支川部	山田川(4,000m)、阿久住川(2,200m) (宗像市)
大根川	浚渫	L = 4,500m	薦野・米多比・筵内・久保地区 (古賀市)
米多比川	浚渫	L = 800m	米多比地区 (古賀市)
青柳川	浚渫	L = 2,000m	青柳地区 (古賀市)
葉王寺川	浚渫	L = 3,800m	葉王寺地区 (古賀市)
谷山川	浚渫	L = 4,500m	今在家・谷山地区 (古賀市)
多々良川	河川改修、浚渫	L = 3,800m	福岡市域内 (福岡市)
	浚渫	L = 5,000m	和田～篠栗区間 (篠栗町)
	河川改修	L = 1,000m	福岡市境～JR香椎線多々良川橋梁 (粕屋町)
	浚渫	L = 3,900m	JR香椎線多々良川橋梁～篠栗町境 (粕屋町)
須恵川	浚渫	L = 15,000m	須恵町～福岡市東区 (須恵町、粕屋町)
	河川改修、浚渫	L = 2,300m	福岡市域内 (福岡市)
宇美川	河川改修、浚渫	L = 5,000m	福岡市域内 (福岡市)
	浚渫	L = 600m	松ヶ本橋～平松橋 (宇美町)
御笠川	河川改修、浚渫	L = 8,100m	福岡市域内 (福岡市)
鷺田川	河川改修	L = 400m	多々良橋～橋口橋 (筑紫野市内)
高尾川	河川改修	L = 2,600m	高雄～二日市 (太宰府市、筑紫野市)
那珂川	河川改修、浚渫	L = 10,900m	福岡市域内 (福岡市)
樋井川	河川改修、浚渫	L = 12,875m	福岡市域内 (福岡市)
室見川	河川改修、浚渫	L = 16,330m	福岡市域内 (福岡市)
瑞梅寺川	河川改修、浚渫	L = 1,550m	福岡市域内 (福岡市)
	河川改修	L = 10,750m	糸島市域内 (糸島市)
雷山川	河川改修	L = 3,750m	県道宮ノ浦前原線吉原橋～河口 (糸島市)
長野川	河川改修	L = 500m	国道202号線赤坂橋～多久川合流点 (糸島市)

2 水資源開発の促進

<提言事項>

- (1) 五ヶ山ダムの建設促進
- (2) 筑後川総合開発の促進
 - ① 大山ダムの早期完成
 - ② 筑後川水系ダム群連携事業の早期建設着手及び小石原川ダムの建設促進
- (3) 福岡導水施設の耐震化の早期完成及び山口調整池の機能拡充

福岡都市圏におきましては、限りある水資源を有効に活用するため、節水型都市圏づくりの推進や福岡都市圏域内の水資源開発の自助努力を重ねているものの、平成6、7年の大渇水以降、平成11年、平成14年、平成18年、さらに平成22年8月から異常少雨により筑後川の水量が急激に低下し、11月から平成23年にかけて200日以上にもわたる水道用水の取水制限や筑後川水系渇水調整連絡会の開催など、福岡都市圏の水事情は厳しい状況にあります。

また、近年の地球温暖化に起因する気候変動等により、少雨と多雨に二極化が進む傾向にあり、ダム等の供給能力が低下する恐れもあるため、今後の渇水リスクの増大も懸念しております。このようなことから、福岡都市圏の渇水対策、新規水資源の早期確保及び筑後川水系の河川流量の安定化を図ることは、緊急かつ重要な課題となっているところであります。

特に、五ヶ山ダムの建設につきましては、ダム検証により継続とする方針が決定されたところですが、利水対策の面はもちろんのこと、「平成21年7月中国・九州北部豪雨」において、那珂川の溢水等により甚大な被害が発生しておりますので、治水対策の面からも早期完成をお願い申し上げます。

さらに、平成17年には福岡県西方沖地震、平成19年および平成22年には福岡導水施設漏水事故が発生しており、水道用水の安定供給のため、施設の機能拡充を図るとともに、適切な維持管理と再構築及び耐震化の早期完成が緊急の課題となっております。

また、山口調整池は、今回の渇水や福岡導水施設漏水事故などに大きな効果を発揮しましたが、復水に多くの日数を要しております。早期復水により次の緊急使用に対応できるよう機能拡充についてご支援を賜りますようお願い申し上げます。

県におかれましては、福岡都市圏のこれらの課題等に十分ご配慮いただき、提言事項について、なお一層のご尽力をいただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

福岡都市圏提言位置図



3 広域交通ネットワークの整備促進等

<提言事項>

- (1) 福岡都市高速道路の整備促進
- (2) 国道の整備促進
 - ① 一般国道385号
 - ② 一般国道495号
- (3) 地域をつなぐ都市交通ネットワークの整備促進
 - ① 主要地方道の整備促進
 - ② 一般県道の整備促進
 - ③ 都市計画道路の整備促進
- (4) アイランドシティへの自動車専用道路の導入
- (5) 北九州福岡道路の早期実現

福岡都市圏は、福岡県下でも人口増加が著しい圏域であり、近年、通勤・通学等の交通需要が急激に増大し、交通混雑はますます深刻になってきております。

このため、都市圏の広域交通ネットワークを形成する国道・県道等の整備や渋滞緩和対策の促進、及びこれら道路整備の着実な推進に不可欠な道路整備予算の確保は、本都市圏における都市及び経済活動の円滑化、住民生活の快適性を確保する上で緊急を要する課題であります。

つきましては、提言事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

広域交通ネットワークの整備促進等（明細）

種別	路線名	内 容	
福岡都市高速道路		整備促進(新設)	L = 900m 5号線 福重JCT(福岡市)
国 道	一般国道385号	整備促進(拡幅改良)	L = 2,500m 道善(軍誉橋)～山田交差点(那珂川町)
	”	着手要望(歩道整備)	L = 600m 中ノ島公園～市ノ瀬大浦(那珂川町)
	一般国道495号	整備促進(拡幅改良・歩道整備)	L = 1,000m 緑ヶ浜地区～古賀市境(新宮町)
主 要 地 方 道	福岡直方線	整備促進(拡幅改良)	L = 200m 中橋付近(久山町)
	福岡東環状線	整備促進(バイパス整備)	L = 2,100m 粕屋町・福岡市境～扇橋(福岡市、粕屋町)
	飯塚福岡線	整備促進(バイパス整備)	L = 1,410m 宮若市境～福津市本木(福津市)
	筑紫野古賀線	整備促進(拡幅改良)	L = 2,200m 太宰府市内(太宰府市)
	”	整備促進(拡幅改良)	L = 1,740m 青柳区域内(古賀市)
	”	整備促進(拡幅改良)	L = 3,880m 植木～宇美町境(須恵町)
	”	整備促進(拡幅改良)	L = 2,240m 新宮町域内(新宮町)
	”	整備促進(バイパス整備)	L = 1,320m 国道201号～須恵町境(粕屋町)
	”	整備促進(拡幅改良)	L = 3,500m 宇美区域内(宇美町)
	福岡早良大野城線	着手要望(歩道整備)	L = 1,780m 福岡市境～大門(糸島市)
	”	着手要望(拡幅改良)	L = 300m 西畑橋～一軒茶屋橋(那珂川町)
	若宮玄海線	整備促進(拡幅改良)	L = 1,500m 田野～終点(宗像市)
	筑紫野三輪線	整備促進(バイパス整備)	L = 400m 筑紫野市域内(筑紫野市)
	宗像篠栗線	整備促進(拡幅改良)	L = 267m 東郷～久原(宗像市)
	福岡志摩前原線	整備促進(拡幅改良)	L = 5,100m 芥屋交差点～小富士相川バス停(糸島市)
	宗像玄海線	着手要望(拡幅改良)	L = 2,000m 深田～終点(宗像市)
	直方宗像線	整備促進(拡幅改良)	L = 1,020m 吉留武丸区域内(宗像市)
	”	着手要望(拡幅改良)	L = 600m 高六区域内(宗像市)
	福岡筑紫野線	整備促進(拡幅改良)	L = 800m 筑紫野大橋区域内(筑紫野市)
	”	着手要望(拡幅改良)	L = 1,900m 宝町交差点～外環状線(春日市)
筑紫野インター線	着手要望(新設)	L = 1,500m 古賀～萩原(筑紫野市)	
一 般 県 道	猪野土井線	整備促進(拡幅改良)	L = 550m 下山田片山橋～福岡市境(久山町)
	”	着手要望(拡幅改良)	L = 400m 伊野天照皇大神宮～猪野バス停(久山町)
	猪野篠栗線	整備促進(拡幅改良)	L = 1,600m 山の神交差点～東久原交差点(久山町)
	”	整備促進(拡幅改良)	L = 200m 猪野交差点～高鶴窯付近(久山町)
	町川原福岡線	整備促進(拡幅改良)	L = 1,100m 京田馬渡線交差点～小竹口(古賀市)
	岡垣玄海線	整備促進(拡幅改良)	L = 1,400m 上八～祓川(宗像市)
	玄海田島福岡線	着手要望(拡幅改良)	L = 1,500m 起点～田野(宗像市)
	”	着手要望(歩道設置)	L = 1,300m 堅川～塩浜桶門(福津市)
	町川原赤間線	整備促進(拡幅改良)	L = 3,460m 福津市境～古賀市浄水場(古賀市)
	”	整備促進(バイパス整備)	L = 800m 宗像篠栗線～国道3号(宗像市)
福岡日田線	整備促進(拡幅改良)	L = 700m 国道3号～筑紫野古賀線(筑紫野市)	
山田新宮線	着手要望(拡幅改良)	L = 1,700m 立花小学校～国道3号(新宮町)	
片縄下白水線	着手要望(拡幅改良)	L = 1,140m 鷹取交差点～内田交差点(那珂川町)	
都 市 計 画 道 路	那珂川宇美線	整備促進(拡幅改良)	L = 1,800m 宝町交差点～那珂川町境(春日市)
	中川熊鶴線	整備促進(拡幅改良)	L = 800m 筑紫野古賀線～国道3号(古賀市)
	千代粕屋線	整備促進(拡幅改良)	L = 1,760m 扇橋～福岡市境(粕屋町)
	志免宇美線	整備促進(新設)	L = 3,585m 井尻粕屋線～宇美町起点(志免町、宇美町)
	席田浦田線	着手要望(新設)	L = 1,310m 坂瀬片峰線～井尻粕屋線(福岡市)
	長浜太宰府線	着手要望(新設)	L = 1,900m 福岡市境～那珂川宇美線(福岡市、春日市)
	光岡東郷線	整備促進(拡幅改良)	L = 700m 旧国道3号～東郷(宗像市)
	宗像福岡線	整備促進(拡幅改良)	L = 1,000m 三郎丸交差点～旧国道3号くりえいと南交差点付近(宗像市)
	”	着手要望(新設)	L = 300m 宗像福岡線田熊交差点～東郷駅前線起点(宗像市)
福岡松原線	整備促進(新設)	L = 600m 国道495号～JR福岡駅(福津市)	
須恵・新宮線(仮称)	着手要望(新設)	L = 16,000m 新宮町(三代)～須恵町(篠栗町、須恵町、新宮町、久山町)	
(仮称) アイランドシティ線	アイランドシティへの自動車専用道路の導入		
北九州福岡道路	地域高規格道路の計画路線への格上げ		

4 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の推進

<提言区間>

- ・春日原～下大利（3.3km）
- ・雑餉隈駅付近（1.9km）

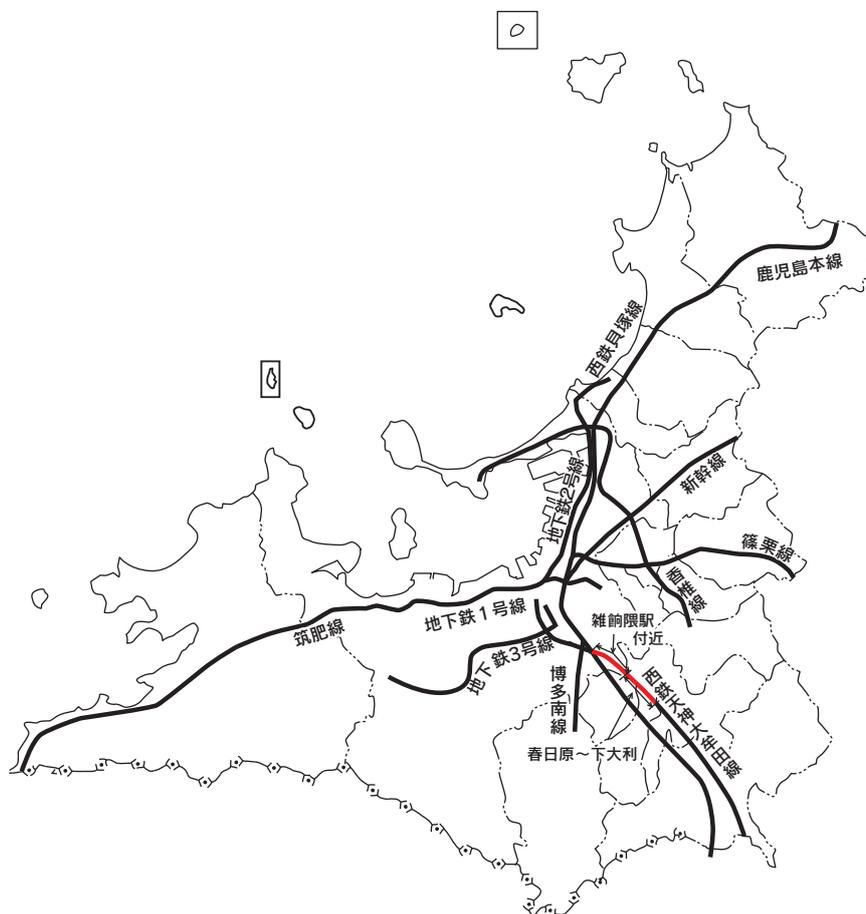
福岡都市圏の中部から南部を縦断する西鉄天神大牟田線は、本都市圏と県南地域とを結ぶ交通の大動脈であり、都市圏住民をはじめ県民の交通手段として極めて重要な役割を担っております。

この沿線は、都市化の進展が著しい地域であります。踏切では交通渋滞が慢性化し、また、鉄道で分断されたことによって市街地の一体的な発展が阻害されております。

交通の円滑化及びより大きな事業効果を図るためには、隣接する事業区間の一体的整備を行うことが重要であります。

つきましては、健全な都市圏の発展を期するうえから、提言事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

鉄 道 網 図



5 地域を巡回する路線バスやコミュニティバス等生活交通の維持確保に対する助成制度の拡充

福岡都市圏におきましては、平成14年の道路運送法改正によるバス事業規制緩和に伴い、不採算路線の廃止・縮小などが相次いでいます。

このような廃止・縮小されたバス路線は、高齢者、障がい者及び農村部の住民にとって、その生活に必要不可欠なものが多く、コミュニティバス運行や民間事業者の運行に対する補助で対応しているのが現状です。そして、その負担がいま各自治体の財政を圧迫しています。

県におかれましては、コミュニティバス等の生活交通が各自治体の重要な施策になってきていることをご理解いただき、当該自治体に対する助成制度のさらなる充実について、特段のご配慮をお願いいたします。

6 小児医療の充実

<提言事項>

- (1) 福岡市立新病院への建設・運営費の助成
- (2) 福岡市立こども病院・感染症センターへの助成制度の創設

福岡市立こども病院・感染症センターは、西日本で唯一の小児医療・感染症の両部門を併せ持つ高度で専門的な特殊診療施設として昭和55年9月の全面開設以来、福岡都市圏はもとより、県内全域から多数の患者を受け入れているところですが、開院後30年以上が経過し、老朽化や狭隘化等が進んでいることから、新たなこども病院の整備を決定したところがあります。

新病院の整備にあたっては、小児医療をさらに充実させるとともに新たに産科を設け、周産期医療に取り組み、全国トップレベルの医療水準の維持、向上を図るとされており、21世紀にふさわしい病院が期待されておりますが、建設・運営には、多額の費用を要することが見込まれております。

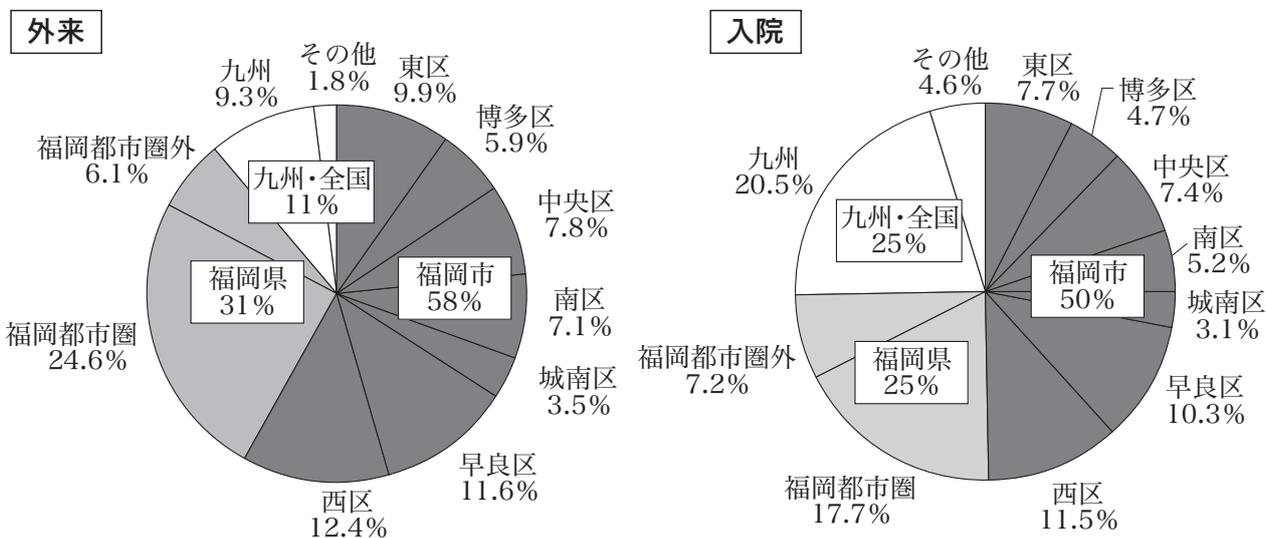
また、現こども病院の運営におきましても、小児の高度専門医療という性格上、不採算性が強く、経営努力にもかかわらず毎年度一般会計から多額の繰入金が必要としております。

つきましては、これらの事情を十分ご理解いただき、提言事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

【新病院整備スケジュール】

平成21年度	実施方針の公表
平成22年度	事業者の募集
平成23年度	事業者の選定、PFI事業契約締結、設計
平成24～26年度	設計、建設工事
平成26年11月	開院予定

【福岡市立こども病院・感染症センター居住地別外来・入院患者構成比（平成21年度）】



7 下水道の整備促進

<提言事項>

- (1) 多々良川流域下水道の整備促進
 - ① 多々良川浄化センターの整備促進
 - ② 高度処理の促進

福岡都市圏における下水道の整備については、生活環境の改善、河川等公共用水域の水質保全など、快適な都市環境づくりの一環として、圏域住民から強い要望があります。

特に、近年都市化の進展が著しく、人口の増加等により河川等の公共用水域において富栄養化が進行しており、広域的な下水道の整備及び高度処理が急務となっております。

つきましては、提言事項について、特段のご配慮をお願いいたします。



8 公共用水域の水質保全

<提言事項>

- (1) 公共用水域の水質保全
- (2) 「福岡地域公害防止計画」の推進

博多湾は、福岡都市圏住民の生活や経済を支える重要な港湾であるとともに、漁業生産の場、海水浴・潮干狩りなど親水・レクリエーションの場として、また様々な生物の生育・生息の場としても貴重な守るべき自然環境であります。

しかしながら、近年の都市化の進行に伴う人口の増加等による博多湾及びその流域での汚濁負荷量の増大に加え、湾口が狭く水の交換が悪い閉鎖性内湾ということも影響し、水質改善への取り組みにもかかわらず、環境基準の達成状況は十分ではありません。

博多湾の水質改善を図るためには、博多湾流域市町での河川等公共用水域の水質保全や、海域の水質汚濁対策として「福岡地域公害防止計画」の推進が必要不可欠であります。

つきましては、提言事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

9 九州大学の移転及び移転に伴うまちづくりにかかる協力・支援

<提言事項>

- (1) 九州大学統合移転事業
- (2) 九州大学を核とした学術研究都市づくり
- (3) 関連する基盤整備
 - ① 都市計画道路 北新地新田線及び学園通線の整備促進
 - ② 都市計画道路 波多江泊線の整備促進
 - ③ 水崎川、周船寺川の整備推進

世界的水準の研究・教育拠点を目指す九州大学の移転は、都市圏西部を中心とする新たな学術研究都市づくりの核となるものであり、都市再生プロジェクト（第4次）におきましても、福岡西部地域が、先端技術研究開発機能の集積を促進するための新たな拠点として指定されているところがあります。

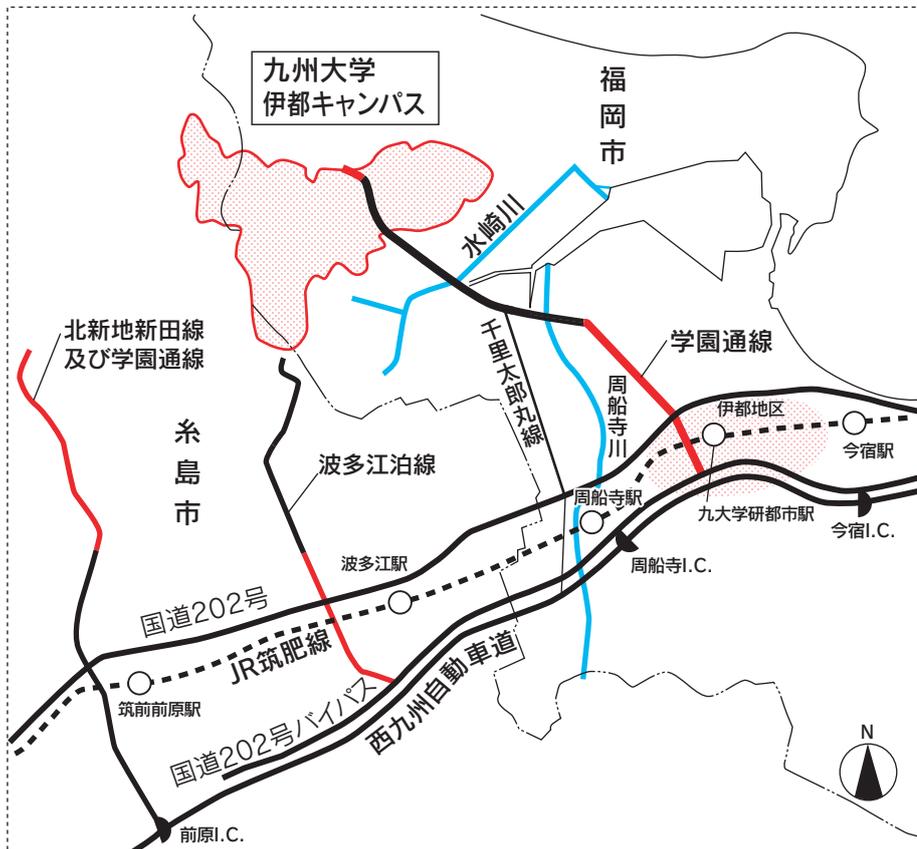
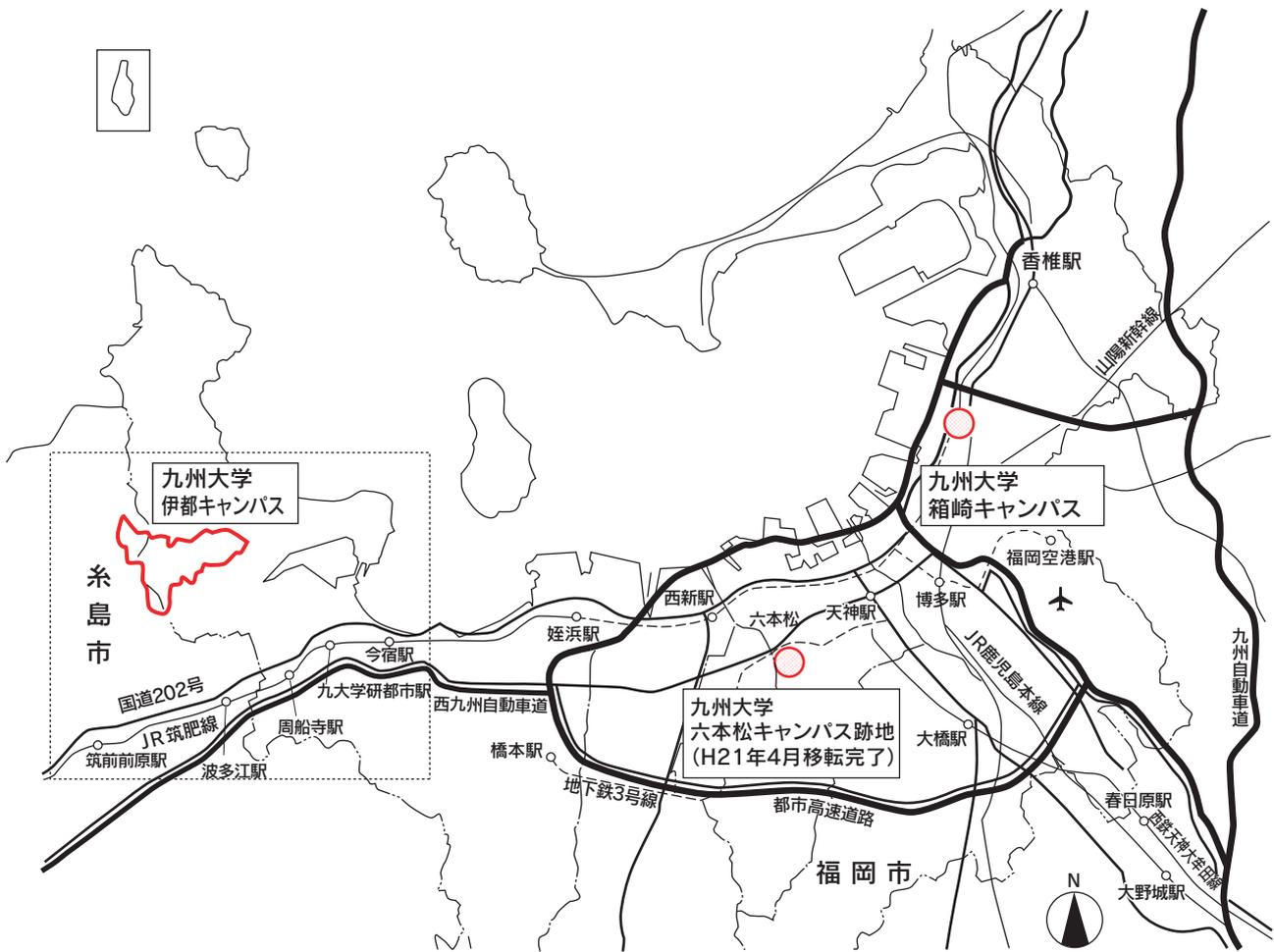
また、平成17年10月に伊都キャンパスが開校した九州大学では、平成21年4月に全学教育等が移転し、引き続き平成31年度の移転完了をめざして移転事業に積極的に取り組まれており、本都市圏といたしましても、九州大学を核とした学術研究都市づくりにあたっては、地元産学官が一体となって設立した（財）九州大学学術研究都市推進機構とともに、今後とも、移転事業等の円滑な進捗を図るための協力・支援を行っていききたいと考えております。

また、九州大学が有する知的資源を活かし、福岡水素戦略の一環として平成22年度に糸島リサーチパークに開設された水素エネルギー製品研究試験センター等の施設を活用した産学官研究・実証実験の推進と、関連施設整備等を推進するとともに、福岡市産学連携交流センターを拠点として、九州大学学術研究都市における企業等の研究機関の集積を図ってまいります。

九州大学の移転は、今後の福岡都市圏の活性化に資する重要な事業であり、本都市圏としても、道路や河川等の関連する基盤整備を始め、分散型地域核「ほたる」の整備などの円滑な推進及び移転に伴うまちづくりのための協力支援を行っていききたいと考えております。

つきましては、提言事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

九州大学の移転及び移転に伴うまちづくりにかかる協力・支援



10 JR博多南線の利便性の維持向上に対する協力・支援

<提言区間>

- ・ JR博多南線 博多駅～博多南駅間 (8.5km)

JR博多南線は平成2年に開業され、現在54便が運行されています。

本線は交通の利便性が高く、1日あたりの利用者は約1万2千人を数える黒字路線となっており、那珂川町はもとより福岡市、春日市、大野城市の関係住民は約30万人に及び、基幹交通網として周辺地域にはなくてはならない生活の基盤として定着しています。

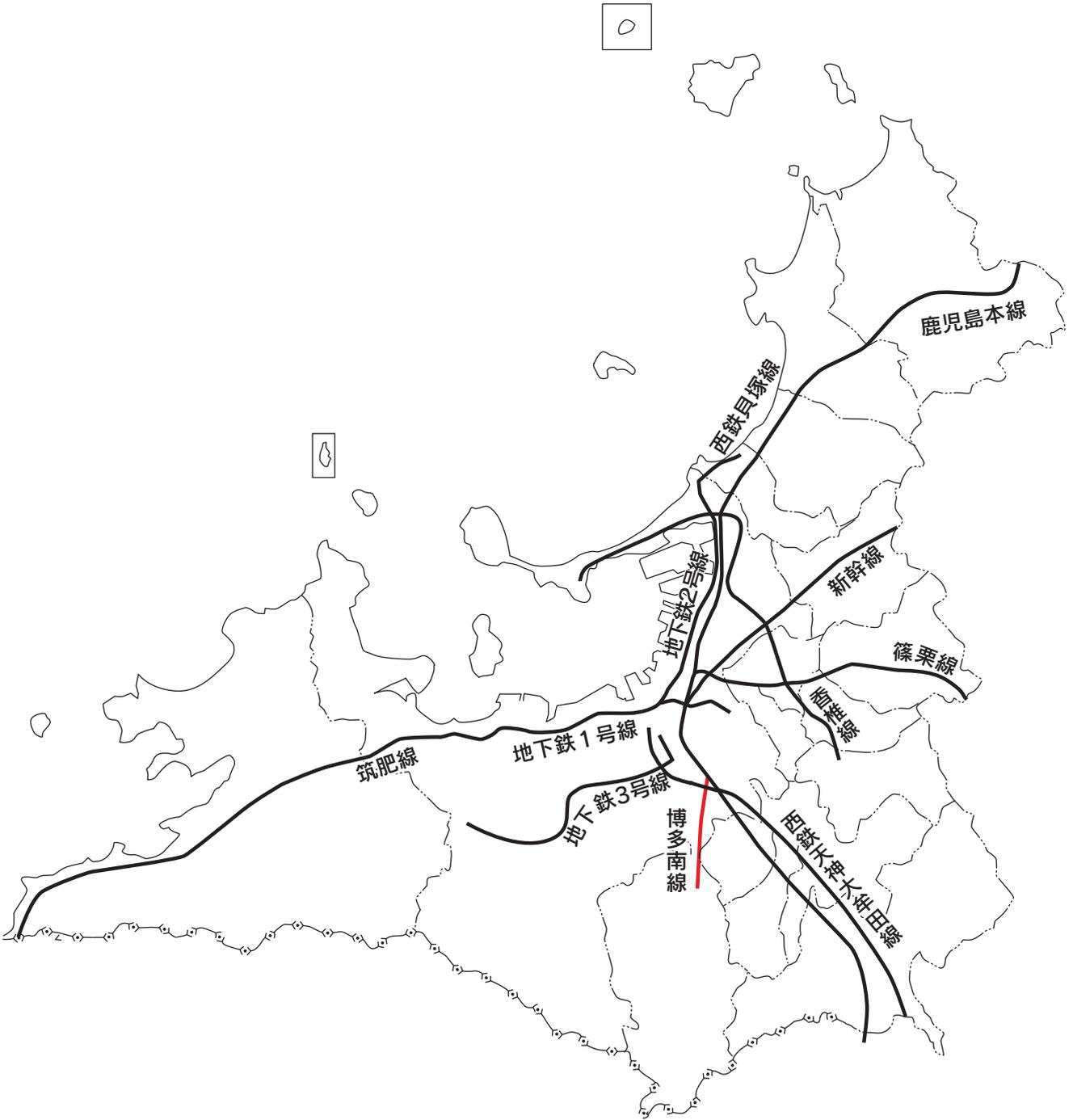
周辺地域の住環境の整備充実、生活環境と民心の安定を図るためには、利用希望の多い時間帯の増便、および転落事故防止のための駅ホーム安全柵の設置等、今後とも博多南線の利便性の維持向上への取り組みは不可欠であります。

つきましては、博多南線の利便性の維持向上に向けて、関係機関（国土交通省、地元選出議員、JR西日本、JR九州）への積極的な働きかけを強く提言いたします。

【博多南駅駅前周辺整備状況】

平成9年3月	博多南駅前土地区画整理事業	5.7畝
	事業費	12億7,700万円
平成11年4月	駅前歩道橋、自転車駐車場	
	事業費	3億2,800万円
平成12年4月	エレベーター設置	
	事業費	6,700万円
平成15年度	博多南駅前まちづくり整備事業実施 駅前ビル建設	
	事業費	6億9,428万円
平成16年度	博多南駅前まちづくり整備事業実施 ペDESTリアンデッキ、情報掲示板・街路灯設置	
	事業費	4億3,367万円

鐵 道 網 図



11 森林環境税による荒廃森林再生事業の充実等

<提言事項>

(1) 事業対象の充実

- ① 水源地域、水源林への森林再生事業の優先的な実施
- ② 公有林に対する事業対象の拡大
- ③ 作業道整備に対する事業対象の拡大

(2) 事業実施における柔軟な対応及び実行経費の確保

福岡都市圏の森林は圏域面積の4割を超えており、水源のかん養や災害の防止などの公益的機能により、都市圏住民の生活に多大な恩恵をもたらしておりますが、水源については、圏域外である筑後川に大きく依存している状況であり、その水源地域における森林の水源かん養機能の向上が、重要かつ緊急の課題となっております。このため、水源地域における荒廃森林再生事業の優先的な実施にご配慮をお願いいたします。

また、福岡都市圏における水源かん養機能の向上や森林の荒廃を防止するため、本事業においては、公有林への事業対象の拡大が是非とも必要であります。

さらに、間伐材の有効利用を促進するには、搬出経費の軽減が課題であります。作業道の整備は森林整備に付随するものに限られており、搬出に伴う作業道整備についても事業対象とする必要があります。

一方、各市町の事業の実施にあたっては、自治体の実情に応じた事業計画の変更など柔軟な対応が求められるとともに、厳しい財政状況から、新たな財政負担を伴わないことが不可欠であります。

つきましては、提言事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

12 民間住宅・建築物の耐震化の促進

＜提言事項＞

- (1) 木造戸建住宅「耐震診断アドバイザー制度」の継続及び耐震改修補助制度の充実
- (2) 警固断層に関する耐震対策の検討

平成17年の「福岡県西方沖地震」では、福岡都市圏全域で多くの住宅被害が発生いたしました。

地震による被害を軽減するためには、建築物の耐震化が不可欠であり、平成19年3月策定の「福岡県耐震改修促進計画」に基づき、木造戸建住宅「耐震診断アドバイザー制度」の継続及び平成23年度に創設されました耐震改修補助制度の充実や、警固断層に関する耐震対策の検討など、より具体的な耐震化の促進に向けた支援に取り組む必要があると考えております。

今後とも、民間の住宅や建築物の耐震化促進につきましては、県と協力して進めてまいりたいと考えておりますので、ご支援をお願いいたします。

13 原子力発電所並びに原子力関係施設の安全確保

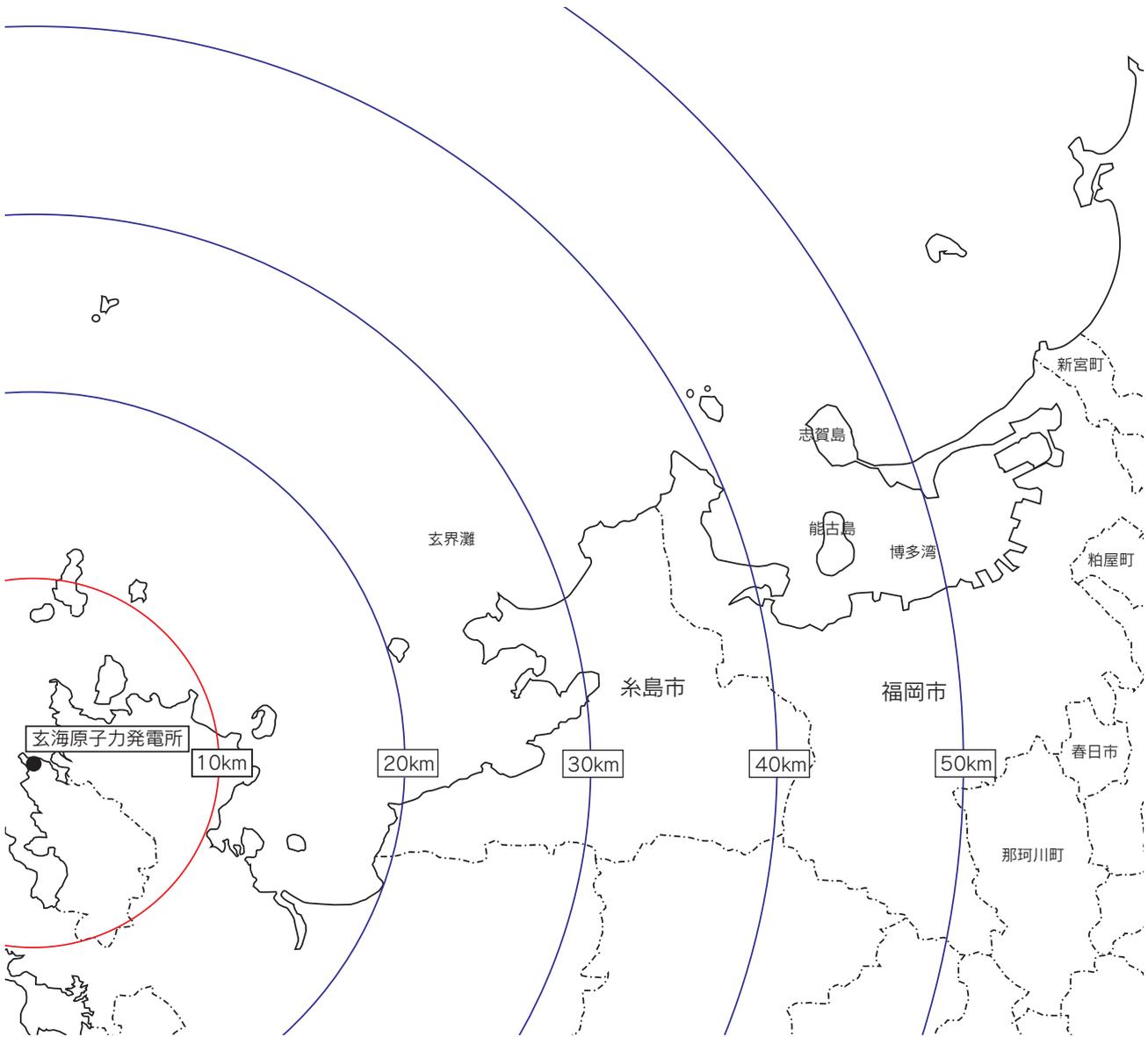
< 提言事項 >

- (1) 事故原因の徹底究明と安全・防災対策の総点検の実施
- (2) 安全審査基準の抜本的見直し等安全規制の構築と安全・防災対策の推進
- (3) 国の責任を基本とする災害時における対処体制及び防災資機材の拡充整備
- (4) 迅速かつ的確な情報把握と情報伝達のための体制確立と実施
- (5) 原子力発電所周辺における防災対策を充実すべき地域の対象範囲の拡大と周辺自治体への情報提供の徹底
- (6) 平常時及び緊急時における積極的な情報提供
- (7) 原子力及び放射能等への知識の普及及び啓発
- (8) 原子力災害のための避難対策や住民不安解消対策、防災資機材の整備等、地方公共団体の財政負担に対する国の財政措置
- (9) 以上の対策を着実かつ効果的に推進するための所要の立法措置を含めた法体系の整備

平成23年3月に発生した東日本大震災により、原子力発電所の安全に対する国民の信頼を裏切る我が国の原子力史上最も重大な事故が生じております。

今回の事故を踏まえ、原子力発電所並びに原子力関係施設の安全及び住民生活の安全・安心を確保していくため、福岡県におかれましては、原子力災害への対策及び体制の強化を図られるとともに、標記事項について、国に対し、強く要請していかれますよう提言いたします。

玄海原子力発電所からの位置関係図



14 駅周辺放置自転車・ミニバイク対策について

地球温暖化対策の一環として、公共交通機関の利用や自転車通学・通勤等の推進に努めていくことは必要であります。

しかしながら一方で、通勤・通学、買物への自転車・ミニバイクの利用増加に伴い、福岡都市圏内の駅周辺は、自転車等の駐車スペースが少ないことから大量の自転車等が放置され、歩行者の通行や緊急自動車の進入、都市美観の維持などにおいて様々な弊害が生じております。

自転車等の駐車対策については、地方自治体の責務であり、各自治体とも駐車スペースの確保に努めておりますが、駅周辺の用地確保は極めて難しく、放置自転車等の対策はなかなか改善しない状況にあります。

駅周辺の放置自転車等の大半は、駅利用者によるものであることから、その解決には鉄道事業者のなお一層の理解と協力が不可欠であると考えます。

つきましては、自転車駐輪場建設及び管理費用の一部負担についての協力が得られるよう、鉄道事業者に対し、ご指導いただきますようお願いいたします。

15 イノシシの捕獲推進に対する助成制度の創設

本都市圏では、中山間地域において、獣類の農林産物被害が深刻化しており、とりわけイノシシの被害が拡大している状況にあります。

また、近年では、市街地において人的被害が発生するなど、農林業被害のみにとどまらず、住民生活を脅かす状況になっており、イノシシ被害の軽減化のための新たな対策を早急に講じることが喫緊の課題となっております。

福岡県におかれましては、福岡県特定鳥獣（イノシシ）保護管理計画を策定し、被害防除対策等の手段を講じ、農林産物の被害軽減、人的被害の未然防止等に取り組んでおられることは存じておりますが、各市町として個体数の減少対策に重点的に取り組むためにも、イノシシ捕獲に対する補助金の創設につきまして、ご配慮いただきますようお願いいたします。

平成21年度イノシシによる作物別被害状況

作物名	被害面積 (a)	被害量 (kg)	被害金額 (千円)
稲	3,619	174,096	42,843
豆・雑穀	3	22	12
果樹	349	41,603	8,545
飼料作物	58	25,000	1,163
野菜	1,839	398,523	89,628
イモ類他	2,333	177,485	24,850
計	8,201	816,729	167,041

(福岡農林事務所管内)